

## 高齢者お見舞い事業

☆いつまでもお元気で☆

池田町日赤奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもと、町内の91歳以上の高齢者と寝たきりの方を対象に、お見舞い事業を行っています。

11月4日に、委員長ら5人の奉仕団員が、プレゼントを持って94歳になられる本郷の樋口一郎さん宅を、お見舞いし力づけることを目的に訪問しました。

毎日畑へ行き、野菜作りをされる樋口さん。今は畑が友達とおっしゃっていました。また、戦時中の貴重なお話も聞くことが出来ました。



▲樋口さんを囲んで

## 緊急企画「西墳之越遺跡発掘速報展」

池田町では、平成26年冬に願成寺古墳群の南で遺跡の発掘調査を実施しました。

調査によって、池田町で最も古い、人々の生活跡や土器（縄文時代早期、約八千年前）が発見されました。また、約千四百年前の古墳3基が新たに発見された他様々な発見がありました。

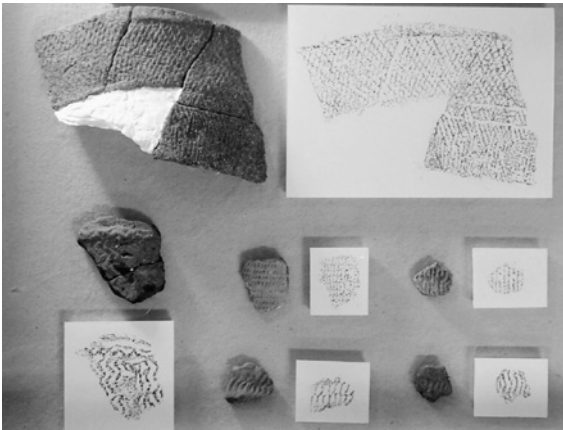
この成果の概要を、速報として紹介する企画展を開催中です。ぜひご観覧ください。

期間 平成28年3月25日（金）まで

場所 中央公民館2階史料室

観覧時間 午前9時～午後5時

その他 中央公民館休館日は閉室します



▲出土した約8千年前の縄文土器

## 多子世帯応援カード「ぎふっこカードプラス」の交付開始について

岐阜県では、平成27年11月から、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の交付を開始しました。

交付対象者は、県内在住で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯と3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯となります。国籍は問いません。

交付対象者の方は、所定の申請書に必要な事項を記載いただき、申請者の確認できる書類（保険証、運転免許証等）と18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類（保険証、母子健康手帳等）を役場健康福祉課または岐阜県庁子育て支援課でご提示いただきますと、その場で交付します（郵送による交付を希望される場合は、申請書と右記書類の写し及び82円分の切手を同封の上、県子育て支援課まで郵送をお願いします）。

詳しくは、岐阜県ホームページ「ぎふ子育て応援団」をご覧ください。

<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateen/>

お問い合わせ先

・役場 健康福祉課

☎45・3111

・岐阜県子育て支援課

〒500-8570

岐阜市藪田南2-1-1  
☎058-272-8077



## スマート！ 確定申告

確定申告会場へ行かなくても、ご自宅のパソコンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から「スマート」に申告書が作成できます！！

①「確定申告書等作成コーナー」のメリット  
作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。

②『給与・年金画面』新登場！

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっております。